

サイバーセキュリティ統括アドバイザーの募集について

防衛省・自衛隊では、日々高度化、複雑化するサイバー領域における脅威に対応するため、サイバー防衛を担う部隊の強化、人材の確保・育成、システム・ネットワークの充実・強化など様々な取組を行いサイバー防衛能力の強化を推し進めているところです。

かかる取組を促進すべく、サイバー領域における最新技術やサイバー攻撃の最新動向等に関する高度な知識・スキル及び豊富な経験・実績を有する人材の募集を行います。

1. 採用予定官職及び採用予定数

非常勤の自衛隊員

防衛省 整備計画局付 サイバーセキュリティ統括アドバイザー（兼 防衛装備庁技術戦略部付 兼 防衛装備庁次世代装備研究所付 研究員）1名

2. 採用（雇用）予定期間

採用後、令和7年3月31日まで

3. 職務内容

職務記述書に記載のとおり

4. 応募資格

大学卒業又は同等以上の学歴を有すること

5. 求める人材

- ・ デジタルフォレンジックやセキュアプログラミングといった分野の最新技術や、サイバー攻撃に使用されるマルウェアの最新動向、ソフトウェアやハードウェアの脆弱性などにかかる高度な知識やスキルを有する者
- ・ システムの設計開発、運用保守、セキュリティやペネトレーションテストに関して10年程度の業務経験を有する者
- ・ セキュリティ、システム分野で10人程度のプロジェクトのリーダーの経験を有する者
- ・ CISSP、CISA、PMP等IT・セキュリティに関する国際資格を有する者

6. 応募制限

以下のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

7. 応募方法

防衛省HP内の応募フォームにより下記必要書類を添付のうえ応募して下さい。郵送等による応募は受け付けません。

(1) 必要書類

ア 履歴書

これまでの高校卒業以降の学歴、職歴（応募資格に対応する資格・業務経験等）を全て記入してください。

語学能力について、英検、TOEFL、TOEIC等の各種語学検定を受けている場合には、受験年月日及び得点等も履歴書に記入してください。

イ 職務経歴書

これまでの職歴を主な担当業務とともに時系列順で記入してください。

ウ 小論文

エ 卒業証明書（最終学歴のもの）

応募期限までに入手が間に合わない場合には、その旨応募フォームの自由記述欄に明記してください。応募後、書類選考を通過した場合には、面接試験実施日に持参してください。

オ 研究業績等を有する者は研究業績リスト、主要論文の別刷や学会発表、BlackHat等での講演資料

カ 収入を証明する書類

源泉徴収票や給与明細書その他現所属が発行する給与額を証明するもの等。

キ 推薦書1通

所属長又は上司等の実績を証明できる者によるものとしてください。

※必要書類アからウは、防衛省HP内にアップロードしているファイルをダウンロードした物に必要な事項を入力してください。記入済みの必要書類アからウ及び必要書類エからキをPDF等の1ファイルにまとめ、応募フォーム内の応募書類欄にアップロードしてください。必要書類キについては、署名入りの推薦状を電子データ化してください。

(2) 応募期間

令和6年1月19日（金）～令和6年2月16日（金）

(3) 防衛省HP

<https://www.mod.go.jp/j/saiyou/internal/>

8. 選考方法

(1) 第1次選考：書類選考（経歴評定）及び小論文試験（職務経験等に関する小論文により、防衛省所管行政に関する政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）

(2) 第2次選考：面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

9. 選考日程

受付期間	令和6年1月19日（金）～令和6年2月16日（金）
第1次合格発表	令和6年2月26日（月）（予定） ※応募された方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	順次実施（令和6年3月上旬に対面で実施予定。状況により、オンラインでの実施の可能性もあります。） ※第1次選考合格者に、日程調整のメールを差し上げます。
最終合格発表	令和6年3月7日（木）までに連絡（予定）

10. 採用形態

自衛隊法に基づく非常勤の隊員

11. 給与・待遇

時給 4,526 円から 9,993 円程度（職務経験や職務内容を勘案し決定）その他、賞与等支給

1 2. 留意事項

- (1) 任期中に、個別のプロジェクトに関して、仕様書作成などに関与することはありませんので、兼業で所属している事業者等が防衛省のプロジェクトに関連する調達案件の入札に対して、参加が制限されることはありません。
- (2) 防衛省入省後、秘密の取扱いに関する適格性等の確認を行います。
- (3) 在任中に知り得た情報を、防衛省の外部で論文等に発表すること及び外部に漏えいすることはできません。